

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浮田 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期累計期間	第55期 第3四半期累計期間	第54期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,798,421	1,662,165	2,249,677
経常利益又は経常損失 () (千円)	156,369	54,433	232,304
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	1,395,590	28,725	1,531,853
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,900	3,295,900	3,295,900
発行済株式総数 (株)	9,320,400	9,320,400	9,320,400
純資産額 (千円)	6,296,982	6,210,174	6,136,133
総資産額 (千円)	8,094,218	7,871,818	7,876,622
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	181.05	3.73	198.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	3.72	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.8	78.9	77.9

回次	第54期 第3四半期会計期間	第55期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	174.73	5.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第54期第3四半期累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、雇用環境及び企業収益の改善等から緩やかな回復基調で推移しているものの、海外における中国を始めとする新興国経済の減速、英国のEU離脱問題、米国の新政権による経済政策の影響、外国為替市場や資源価格の変動等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

この間、建設業界におきましては、公共投資が弱い動きとなり緩やかに減少する中、人手不足に起因する労務単価の高騰や資材価格の上昇基調の影響も継続しており、東京オリンピック等の需要の増加の兆しも見られるものの、厳しい経営環境が続いています。

このような状況下で当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上高16億6千2百万円（前年同四半期比7.6%減）、営業利益4千2百万円（前年同四半期は1億7千万円の営業損失）、経常利益5千4百万円（前年同四半期は1億5千6百万円の経常損失）、四半期純利益2千8百万円（前年同四半期は1億3億9千5百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、売上数量は前年同四半期比1.7%増加したものの、売上高は14億5千2百万円（前年同四半期比9.1%減）と減収となりました。利益面に関しましては、営業損失6千2百万円（前年同四半期は2億3千1百万円の営業損失）となりました。なお、当事業において減損損失2千3百万円を特別損失に計上しております。

不動産事業

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっており、売上高2億9百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益1億5百万円（前年同四半期比62.8%増）となっております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ4百万円減少し78億7千1百万円となりました。

流動資産は、1億6千3百万円減少しておりますが、これは主として、現金及び預金が7億8百万円減少、売上債権が4億3千4百万円増加、たな卸資産が8千1百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、1億5千8百万円増加しておりますが、これは主として、有形固定資産が6千1百万円増加、無形固定資産が3千7百万円増加、投資有価証券が6千5百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債は、4千7百万円減少しておりますが、これは主として、買掛債務が4千4百万円増加、短期借入金が7千万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、3千1百万円減少しておりますが、これは主として、長期借入金が6千7百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、7千4百万円増加し62億1千万円となり、この結果、自己資本比率は78.9%（前事業年度末77.9%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1千1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業を取り巻く環境は、国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、原材料価格は上昇基調にあり極めて厳しい局面となっております。

斯かる状況を踏まえて当社としては、収益を向上させるべく不退転の経営努力を行うと同時に、以下の主要施策を着実に実行してまいります。

主力であるスパンクリート事業において、工場の効率化及び生産・出荷体制の調整等により生産コストを削減し、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の確保しやすい商品及びマンションの床板の拡販に注力する。

スパンクリートの販路を再構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野に営業活動を行う。

スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、当社は受注面での苦戦が見込まれます。一方で、資材価格やエネルギーコストは一時の異常な高騰は影を潜めたものの当社の原材料価格は上昇基調にあり、東京オリンピック等の需要の増加の兆しも見られるものの、当社を取り巻く経営環境は、中長期的に極めて厳しい状況が続くものと認識しております。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な構えの調整、足許の数量減には生産の集約化等により乗り切るとともに、新製品の開発、コスト競争力の強化等により高収益体質への転換、更には不動産事業の安定的収益確保及び慎重な投資を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,320,400	9,320,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,320,400	9,320,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	9,320,400	-	3,295,900	-	1,061,307

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,611,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,706,700	77,067	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	9,320,400	-	-
総株主の議決権	-	77,067	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	1,611,800	-	1,611,800	17.29
計	-	1,611,800	-	1,611,800	17.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	3.2%
利益剰余金基準	1.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,003,733	1,295,342
電子記録債権	-	26,618
売掛金	474,526	901,170
完成工事未収入金	23,831	5,274
有価証券	285,000	285,000
商品及び製品	60,813	109,071
仕掛品	4,431	4,687
未成工事支出金	-	34,129
原材料及び貯蔵品	48,546	47,209
その他	19,433	48,223
流動資産合計	2,920,316	2,756,727
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,127,465	1,146,373
機械及び装置(純額)	374	296
土地	3,052,641	3,052,641
その他(純額)	857	43,464
有形固定資産合計	4,181,338	4,242,776
無形固定資産	12,039	49,439
投資その他の資産		
投資有価証券	717,172	782,419
その他	45,755	40,455
投資その他の資産合計	762,927	822,874
固定資産合計	4,956,305	5,115,090
資産合計	7,876,622	7,871,818
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,468	54,362
工事未払金	35,103	65,627
短期借入金	570,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	101,700	101,700
未払法人税等	23,222	11,960
賞与引当金	30,360	13,571
その他	177,681	183,628
流動負債合計	978,535	930,849
固定負債		
長期借入金	254,225	186,425
再評価に係る繰延税金負債	204,782	204,782
その他	302,945	339,586
固定負債合計	761,953	730,794
負債合計	1,740,488	1,661,644

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,900	3,295,900
資本剰余金	3,696,670	3,696,670
利益剰余金	735,512	706,786
自己株式	370,588	370,594
株主資本合計	5,886,470	5,915,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241,996	287,317
土地再評価差額金	7,667	7,667
評価・換算差額等合計	249,663	294,985
純資産合計	6,136,133	6,210,174
負債純資産合計	7,876,622	7,871,818

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1,798,421	1,662,165
売上原価	1,560,771	1,280,792
売上総利益	237,650	381,372
販売費及び一般管理費	408,200	339,037
営業利益又は営業損失()	170,550	42,334
営業外収益		
受取利息	6,232	6,219
受取配当金	5,671	6,496
仕入割引	3,634	1,622
その他	6,461	7,997
営業外収益合計	22,000	22,335
営業外費用		
支払利息	4,662	3,442
休止固定資産減価償却費	1,905	-
為替差損	-	4,405
その他	1,250	2,388
営業外費用合計	7,819	10,236
経常利益又は経常損失()	156,369	54,433
特別利益		
固定資産売却益	38,331	-
特別利益合計	38,331	-
特別損失		
減損損失	1,605,607	23,721
固定資産処分損	196	-
特別損失合計	1,605,803	23,721
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,723,842	30,711
法人税等	328,252	1,986
四半期純利益又は四半期純損失()	1,395,590	28,725

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ812千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都文京区)	スパンクリート事業 及び共用資産	工具、器具及び備品	8,425
		リース資産	6,245
		ソフトウェア	21,920
		その他	23,098
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市) 岩瀬工場(茨城県桜川市)	スパンクリート事業	建物	152,353
		機械及び装置	194,404
		土地	1,038,098
		その他	161,060
合計			1,605,607

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第3四半期累計期間の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失が見込まれることになったため、今後の事業計画を見直した結果、当第3四半期会計期間末においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として16億5百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当第3四半期累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社（東京都文京区）	スパンクリート事業	建物	682
		その他	9,907
宇都宮工場 （栃木県宇都宮市） 岩瀬工場（茨城県桜川市）	スパンクリート事業	建物	663
		その他	12,467
合計			23,721

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、不動産鑑定評価額を基準とした正味売却価額により測定しております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	154,200千円	47,517千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	38,542	5	平成27年3月31日	平成27年6月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,598,706	199,714	1,798,421	-	1,798,421
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,598,706	199,714	1,798,421	-	1,798,421
セグメント利益又は損失 ()	231,216	64,689	166,526	4,024	170,550

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 4,024千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,024千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいて、当第3四半期累計期間の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失が見込まれることになったため、今後の事業計画を見直した結果、当第3四半期会計期間末においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、スパンクリート事業において1,571,997千円であります。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,452,499	209,665	1,662,165	-	1,662,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,452,499	209,665	1,662,165	-	1,662,165
セグメント利益又は損失 ()	62,953	105,288	42,334	-	42,334

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期累計期間のセグメント利益が、「不動産事業」で812千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいては、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は23,721千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	181円05銭	3円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	1,395,590	28,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	1,395,590	28,725
普通株式の期中平均株式数(株)	7,708,502	7,708,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	3円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	11,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。